

“KANAGAWA” 福祉タイムズ

2004 **7** No.632

発行日 2004年（平成16年）7月15日
毎月1回15日発行
発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
TEL045-311-1423 FAX045-312-6302
http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/
編集発行人 平本邦夫
定価 100円（税・郵送料込）
印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所
昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「本人の立場に立ち考える」「湘南ふくしネットワークオンブズマン(Sネット)」事務局長の江崎康子さん(中央)は、障害者親の会運動の中でオンブズマンと出会い、親として子を守ることと本人の権利を擁護することは別次元のことだと認識させられたという。「相談者が思いが叶ったと満面の笑みを湛えて報告に来てくれた時、素晴らしいご褒美を頂いたと思った」。一市民として参加する永峯千尋さん(右)は、「専門家と違う目線で相談者の声を聴き、思いを代弁していただけるのだと思う」と話す。(写真・文 菊地信夫)

あんぐる

ある経済誌の特集に「辞めるな！若造」というものがありました。若者の早期離職が止まらない状況を取り上げたこの記事によると、中卒者で七割、高卒者で五割、大卒者で三割が入社後三年以内に会社を辞めているそうです。「シチゴサン現象」と呼ばれているとのこと。

早期離職の主な理由は、①本当に入りたい会社ではなかった、②入社後に理想と現実のミスマッチを発見（配属先や待遇面等）、③一回辞めても次があるという安心感（転職が増えている又はフリーターという手も）など。

民間会社ではそんな若者たちを育てていくために、職員の採用や研修などに多くの費用を掛けています。

これらのことは、私たちの福祉職場においても同様に捉え、考えていくべき課題ではないでしょうか。経済状況が悪いから増員は望めませんが、欠員補充などの職員採用はありますよね！！

新人職員にとつていかに魅力的でやりがいのある職場にするか、職種や配属のミスマッチをどう防ぐか等々課題は多いですが…。採用や研修のあり方、若手の管理職登用など創意工夫を凝らし、魅力ある職場づくりや人材育成を本気で考える必要があります。

横浜市社協地域活動部長 小嶋正夫

目次……………CONTENTS

福祉オンブズパーソン活動と社会福祉施設……………	2・3
「福祉サービスマン第三者評価推進機構」発足……………	4
福祉作文・ともしびポスター・絵本作品集……………	5
企業界の成功者から経営者の姿勢を学ぶ……………	6
長寿社会開発センターいきいきはつらつ……………	7
連載・つながりをもとめて(4)……………	10・11

神奈川における福祉オンブズパーソン活動と社会福祉施設

県内の社会福祉施設では、1990年代以降、地域ネットワーク型の福祉オンブズパーソン（以下、OP）活動が活発に展開されています。

OP活動の目的は、福祉サービス利用者の声や要望を聞く中から、徹底的に利用者の側に立ち、利用者本人が本人らしく生きるための権利を擁護し、ノーマライゼーション社会を実現することにあります。

これらOP活動が広がりを見せる中、施設等の現場で権利擁護に対する意識がどのように変化したのか、OP活動の課題等を明らかにし、評価することの必要性が高まりました。

今回の特集では、平成15年度に本会が実施した「福祉施設等福祉オンブズパーソン活動調査」の概要をお伝えいたします。

かながわのOP活動と権利擁護

高齢化社会の進行やノーマライゼーションの理念が広がる中、施設ではOPによる利用者の権利擁護活動が展開され、現在県内では十二の団体が活動を行っています。

本県では、「湘南ふくしネットワーク」(Sネット)を始めとする、地域ネットワーク型のOP活動にその特徴を見ることができ、これは、単独の施設で課題を自己完結するのではなく、複数の施設がネットワーク化を図ることにより、地域社会を基盤とした利用者の生活を構築していくという意味で、その意義があると言われています。

一方で、神奈川県知的障害施設団体連合会による「あおぞらマン」の活動も注目すべきものとして挙げられます。利用者からの相談を直接受ける活動を行うと同時に、利用者懇談会の実施や「あおぞら宣言」(知的障害施設利用者権利宣言)を行うなど、権利擁護の先駆的な役割を果たしてきました。

これらの活動のさらなる発展に向け、県域の横断的なネットワークである「かながわ福祉オンブズパーソン協議会」の組織化も検討されています。

このような中、OP活動が施設

にどのような効果や影響をもたらしたのか、評価を行う必要性が高まりました。

調査の目的と内容

今回の調査では、OP活動を導入してきた施設の権利擁護意識の評価や、OP活動の活動実態と課題を明らかにすることを目的に、OP活動を導入している施設及び県知的障害施設団体連合会会員施設の施設長・一般中堅職員・OP協力員(OP担当職員)を対象に実施しました(対象数五百二十五人、回答数二百九十六人)。

調査項目は大きく次の三つに分かれています。

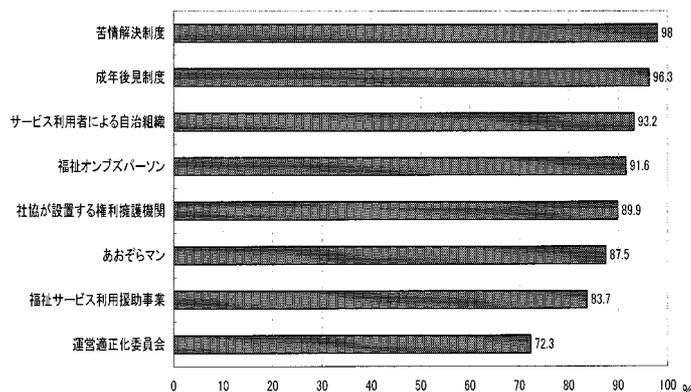
- ①施設職員の権利擁護意識等について
- ②OP活動に対する評価について
- ③あおぞらマンに対する評価について

施設職員の権利擁護意識について

社会福祉基礎構造改革に端を発する、利用者の権利擁護システム等に関し、苦情解決や成年後見制度などの周知度・活用度に関する質問項目では(図1)のような結果が得られました。

回答から、事業の周知度は運営適正化委員会の周知度を除き、八割を超えていることがわかりま

(図1)権利擁護関連8事業の周知について



す。取り組みから日が浅いにも関わらず、周知の高さが目を引く一方で、それらの活用については、内容によって差があるようです。

事業者内苦情解決制度の浸透状況

施設内の苦情受付担当者を知っているかについては、全体の九五・六%が「知っている」、「第三者委員については七八・七%が「知っている」と答えています。

また、利用者に対して苦情解決制度の説明を行っているかについては、九〇・二%が「行った」としています。これらのことから、事業者内の苦情解決の仕組みにつ

いてはある程度浸透している状況が伺えます。

OP活動と権利擁護意識

OP活動が、利用者の権利擁護に結びついていると思うかについては、「非常に思う(三三・四%)」「やや思う(五五・四%)」と、併せて八七・八%という数値を示しています。

OP活動が施設職員の権利擁護意識の向上に結びつくか、という質問では「非常に思う(二九・四%)」「やや思う(五六・四%)」と、併せて八五・八%でした。これらのことから、OP活動は利用者の権利擁護に資するだけでなく、職員の権利意識の改善にも有効と考えている職員が多数存在することが明らかになりました。

サービス提供と権利擁護

利用者のサービス提供の場面においては、サービス内容によって差異があることがわかりました。例えば衣服の汚損や余暇、食事、入浴については、比較的用户者の意向を取り入れた対応がなされていますが、地域や知人等との交流などについては、支援の難しさがあるようです。

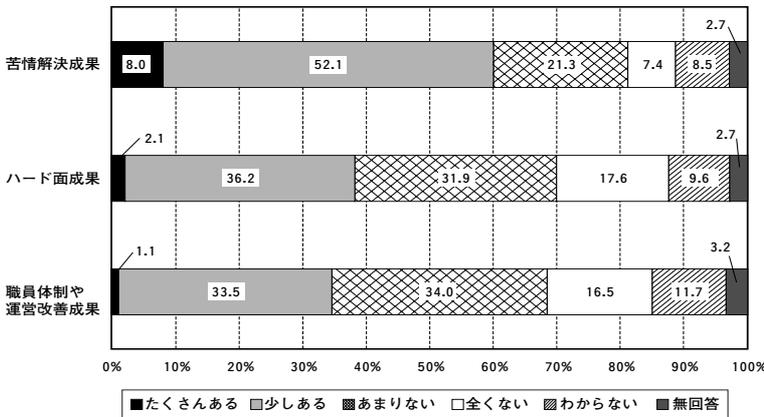
不適切な関わりを発見した時の対応では、職員が何らかのアク

ションを起こし改善に努力している一方で、その内容により対処方法が異なることがわかりました。

ネットワーク型OP活動について

ネットワーク型OP活動の多くは、月一回程度施設への訪問活動を行っています(七二%)。この活動による成果を「成果が」たくさんある」「少しある」と回答しているのは「苦情解決」で六〇・一%、「ハード面の改善成果」が三八・三%、「職員体制や運営改善成果」三四・六%となっています(図2)。

(図2)ネットワーク型福祉OPの活動成果について



これらのことから、OP活動は利用者の苦情を施設に伝え、解決に結びつける役割があり、利用者の声が施設のハード面・ソフト面に影響を及ぼしていることは認められるものの、実際に改善につなげるまでには至りにくいことが推測されました。

ネットワーク型であることの意味は「単独型ではOPが施設に内包されてしまう危険性があるから」、「施設長・協力員・OPなど、様々の立場の人が意見交換や問題共有ができる」、「施設間で情報共有ができる」などの効果を挙げる回答が多くみられました。

「あおぞらマン」の活動について

「あおぞらマン」の活動は、利用者本人が施設を介さず、直接相談できる権利擁護機関として発足しています。今回の調査では、「待ちの姿勢ではなく訪問活動をして欲しい(四八・二%)」、「相談場所を変えて欲しい(四・九%)」などの要望が挙げられ、場所を限定した相談活動の限界性が浮き彫りになりました。

しかしながら、「あおぞらマン」創設以降に活動がはじまったOP活動や運営適正化委員会、弁護士会など、他の権利擁護機関が設置されている現在においては、これ

らの機関との連携によるアプローチも検討されるべき事項であると考えられます。

ノーマライゼーション社会の創造に向けて

近年、福祉サービス提供の第一線である施設において、利用者の権利擁護に関わる様々な取り組みが急速に進展を遂げています。

このような状況下で、OP活動については、導入している福祉施設からも一定の必要性が認められていることが、本調査を通して明らかになりました。

しかしながら、OP活動は比較的新しく、施設職員がこの活動に大きな期待を寄せてはいるものの、実績については今後に期待するところが大きいといえます。今後、各OP活動は、実践を通じて理論を構築していく必要性があります。

OP活動は利用者だけでなく、施設職員や関係者のほか、地域住民を巻き込んで人間の主体性や連帯を回復する、本来の意味でのノーマライゼーション社会の実現に向けた活動であるといえます。

その意味からも、徹底的に利用者の側に立ち、地域に根ざした権利擁護を実践しているOP活動は、今後重要な役割を担っていくものと考えられます。(あしすと)

「かながわ福祉サービス第三者評価推進機構」発足!!

本県における福祉サービスの第三者評価の普及・推進を目的とする「かながわ福祉サービス第三者評価推進機構」の設立式典が六月十五日、横浜市社会福祉センターホールで開催されました。当日は一般県民や社会福祉施設・介護保険サービス事業の関係者等、会場一杯の三百余名の参加がありました。



設立式典のようす

松沢成文神奈川県知事を始めとした来賓の方々のあいさつの後、推進機構の理事長に就任された川廷宗之氏（大妻女子大学教授）より、「これからの神奈川の第三者評価」というテーマで記念講演がありました。

川廷氏は、配布された「福祉サ

ービス第三者評価あり方検討会報告書」（本年三月発行）をもとに、推進機構は、信頼性のある第三者評価を推進することをめざす民間団体として発足すること。また、福祉サービスを提供する事業所のサービス内容を評価する「第三者評価機関」の認証をはじめとして、評価調査者養成のための研修の実施と、第三者評価事業の積極的な普及・推進を図りながら、神奈川県における福祉サービスの質の向上を図るための役割を、県民の皆様とともに果たしていきたいと訴えました。

副理事長である深谷昌弘氏（慶応義塾大学教授）からは、本年度の事業計画の説明があり、評価調査者の研修を三段階の方式で実施することが明らかにされました。

なお、法人格を有し、本県内に事務所を開設して認証基準を満たしていれば、「第三者評価機関」としての認証を推進機構で受けられるということです。また評価調査は、①事業者調査（自己評価調査・訪問調査等）、②利用者調査を実施するものとされています。

◆かながわ福祉サービス第三者評価推進機構

☎045-312-1121 内線3400

「長期生活支援資金」をご利用ください!!

持ち家があっても現金収入が少ない高齢者が、居住用不動産を担保に生活費を借り入れることにより、世帯の自立支援を図っていく貸付制度です。高齢者の居住用不動産を担保に月額で融資を受け、高齢者の死亡時または融資期間終了時にその不動産を処分し返済することから「リバースモーゲージ」形式とも言われています。

本県では、本年5月末現在で6件の貸付が決定しています。

- 【貸付限度額】 居住用不動産（土地）の評価額の70%（評価額は1,500万円以上）
- 【貸付期間】 貸付元金金が貸付限度額に達するまでの期間、又は借受人の死亡時までの期間
- 【貸付額】 一カ月あたり30万円以内の額（臨時増額可能）を、3カ月分ごとにまとめて貸付
- 【貸付利子】 年利3%又は長期プライムレートのいずれか低い利率
- 【償還期限】 借受人の死亡など貸付契約の終了時
- 【担保措置】 ①居住する不動産（土地）に根抵当権等を設定、②推定相続人の中から連帯保証人一名を選任



元金と貸付利子が担保額（ここでは貸付限度額）に達するまで貸付できますが、リスク（危険）が伴うことも考えられるため、ご利用にあたっては十分に制度をご理解いただいた上でお申込みください。

不動産価格下落リスク 当初設定した不動産の価値が下落することにより発生するリスクです。原則3年毎に再評価を行い、限度額の見直し（貸付が継続できるか否か）を行います。

金利上昇リスク 契約期間中の金利の上昇により発生するリスクです。
3%または当該年度4月1日時点の長期プライムレートの、いずれか低い方の利率で設定されるため、現時点では金利上昇の影響は少ないと言えます。

また、生前中に貸付元金・利子が限度額に達した時には、①そのまま居住することは出来るがそれ以降発生する利息を支払う、②その時点で土地を売却し精算する とされ、現時点では猶予措置等は決定されておらず、貸付額に達した段階で①か②の選択をすることが考えられます。

【お問合せ】 本会生活支援担当 ☎045-311-1426 FAX045-312-6302 e-mail:sikin@jinsyakyo.or.jp

皆さんの心のこもった作品をお待ちしています！

児童・生徒の皆さんを対象に、福祉作文コンクール（県共同募金会と共催）と、ともしびポスター・絵本コンテスト（本会主催）の作品を募集しています。審査会を経て選ばれた作品は、本会のイベントで展示するとともに、新聞などを通じて紹介します。福祉について感じたこと・考えたことを自由に表現した、たくさんのお作品をお待ちしております。

（ともしび普及課）



昨年度ポスターの部最優秀賞 伊藤優さん（三浦市立南下浦中学校）の作品

項目	第28回神奈川県福祉作文コンクール	第25回ともしびポスター・第18回ともしび絵本コンテスト
応募資格	県内公立小・中学校及び盲・聾・養護学校（小・中学部）の児童・生徒	県内在住又は在学の小・中・高校生（盲・聾・養護学校を含む）※兄弟・友人との合作も可
内容	<p>(1)作文の内容 児童・生徒の皆さんが、福祉について日常を通して感じたこと、体験したこと、こうありたいと願うことなどを自由に表現したもの（題名自由） (例) ☆お年寄りに親切にしたこと ☆身体の不自由な人とふれあったときのこと ☆地域社会・学校・家庭で体験したこと ☆社会福祉施設で暮らす人のこと ☆幸せな社会をつくるため、こうありたいと考えていること など</p> <p>(2)字数 ①小学校児童：B 4版400字詰め原稿用紙を使用し、800～1,000字以内 ②中学校生徒：A 4版400字詰め原稿用紙を使用し、1,600～1,800字以内 ※頭書3行に題名・学校名・学年・氏名（ふりがな）を記入 ※コピーは不可</p>	<p>テーマ：「みんながともに生きるまち」</p> <p>(1)ポスターの部 ①用紙＝画用紙B3判（51.5×36.4cm）又は4つ切判（54×38cm） ②画材＝カラーペン、絵の具、クレヨン、ポスターカラー、色画用紙等 ※テーマにふさわしい言葉・文字を入れてください（誤字に注意）</p> <p>(2)絵本の部 ①用紙＝原則画用紙B4判（26×36cm）2枚を半分にし、B5判（18×26cm）4枚にしたもの ②頁数＝原則として、表・裏表紙を含む8ページ ③綴じ方＝ひも・ホチキス等を使用、縦・横は自由 ④画材＝ポスターの部に同じ ⑤文＝絵の上でも余白でも可、形式は文章・詩・吹き出しのいずれでも可 ※裏面（絵本は裏表紙）に所定の応募票を添付のこと（合作の場合は全員の応募票を添付）</p>
バ切り	16年9月10日（金）	16年9月7日（火）
応募・問合せ先	<p>県共同募金会の各市町村支会分内「福祉作文コンクール事務局支局」へ学校ごとに送付。 (問合せ先) (1)社会福祉法人神奈川県共同募金会 ☎045-312-6339 (2)かながわともしびセンター・ともしび普及課 ☎045-312-1121 内線3204</p>	<p>作品は学校で一括して(1)・(2)のいずれかに送付又は持参。 (1)かながわともしびセンター・ともしび普及課 〒221-0835横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター内 ☎045-312-1121 内線3204 (2)お近くの市町村社会福祉協議会（持参のみ受付） ※横浜市及び市内各区並びに川崎市内各区の社会福祉協議会では受付しませんので、(1)に送付又は持参のこと</p>

読者の声

「心の音」

目に見える障碍には、誰も気づいてくれる。

私は目にみえない

「音のない」世界にいる。

でも何が大切かを、

知っているよ。

たとえ聞こえても、聴く「心」がなければと。

目に見えない障碍の重さが、目に見えない心の世界にこそ、

真実があると、

誰もが気づいてほしいと、願っている。

私自身、耳の聞こえない者にと

つての障碍は、座ってからはじまると、いつもいつも思う。外観では障碍が見えないことの重さは計

かれない。自然の音、友のこぼれ、そして音楽、なによりも辛い

のは、私も聞きたいのに、音楽会にさそってくれない淋しさ。

心に響く生命の声、自然が語り

かける生きものの声、音がない世界は、空虚である。

「完全参加と平等」は、アメリカ

の聴覚障害があるフランク・ポー

が訴えたと言われる。「自分はガ

ラスの箱の中に入れられ、外のこ

とは見えていても何もわからない。何も伝わってこない。」と。

でも、私の残された感性はとき

すまされ、かえって真実の音が聴

きとれるようになりました。

人が生きていくための「生命の

時間」、人間だけがもつ「愛情」と

「尊厳」、大切なことは、あなた

の、私の心の中にあるいたわりで

あり、思いやりであるとようやく

気づかされる年になりました。

「本当のことは目に見えないん

だよ」(星の王子)

そうだったね！

(大石忠)

▶ 投稿をお寄せください ◀

「福祉について思うこと」をテーマにした投稿をお待ちしています。他のテーマや本紙内容へのご意見ご感想でも結構です。分量は700字程度。匿名でも結構です。



郵送：〒221-0844
横浜市神奈川区沢渡4-2
FAX：045-312-6302
Mail：kikaku@jinsyakyo.or.jp
いずれも「県社協企画課タイムズ係」と明記のこと

県社協のひろば

企業界の成功者から経営者の姿勢を学ぶ

神奈川県社会福祉青年経営者会は、平成九年に本会経営者部会の支援と協力のもと設立され、本年で八年目を迎えます。

現在、県内の社会福祉事業を経営する法人で働く、二十三歳から五十歳までの次代の社会福祉事業の経営を担う青年経営者や、現場で中核的な役割を担っている中堅職員約九十名が会員として参加し、分野や職種の枠を超えて資質の向上に向けた活動を行っています。

特に最近

では、社会福祉情勢が大きく変革する中で、若い職員たちのエネルギーをどのように法人運営に生かし、より良いサービスにつなげていくか、また、「措置」から「契約」へ移行する中で、安定した法人経営を行っていくための経営基盤をどう構築していくかが大きな課題となっています。



高橋氏を交え会員が熱い思いを語り合った

そこで、去る六月九日に開催した研修会では、企業界で研鑽に励まれ成功者となった方から、そのチャレンジ精神や創造性を学ぼうと、ソフト・オン・デマンド(株)代表取締役の高橋がなり氏をお招きしました。

「脱安定！儲けること、創造することへの挑戦」と題した今回の研修会は、従来のような講師と参加者という講演会形式ではなく、高橋氏を中心にトークセッションの形式で、参加者が自由に話し合いました。

セッションでは、企業界の現在の動向や高橋氏のこれまでの経験などをお伺いしながら、経営者として必要な資質や能力について

話し合いがもたれました。参加者からは、職場の和を保つことや職員の資質・能力を見抜く力の大切さ、職員一人ひとりの能力を最大限に生かすことができる環境づくりの必要性などがあがるとともに、企業活動の良い点を法人運営に生かすためのノウハウ等について活発な意見交換がなされ、大変実りある研修となりました。

本研修会の内容のほか、神奈川県社会福祉青年経営者会の活動についてご興味のある方は、ホームページ (<http://www.kanapie.com>) を是非ご覧ください。

(社会福祉事業課)

平成15年度神奈川県社会福祉協議会監査意見書公告

本会定款第34号第2項の規定により、平成15年度事業・決算に関する監事監査意見書を次のとおり掲載いたします。

監査意見書

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会における平成15年度の業務の執行状況並びに財務の状況について、定款第13条の規定に基づき、監査したところ、業務は概ね適正に実施されていますが、次の事項について、改善を図るようお願いいたします。決算書類は、神奈川県社会福祉協議会の財産及び収支の状況を適正に表示しているものと認めます。

1 組織運営や職員の意識改革について

社会福祉の諸制度の改革や福祉ニーズの多様化が進む中で、近年NPO団体や民間企業等が様々な地域福祉推進の活動や福祉サービスの提供を行うなど、福祉の担い手は多様化している。このような社会構造の変化の中で、広域的な地域福祉の推進役として、各種団体等との連携・協働や、今後さらにそのことを踏まえた対応を進めていくことが重要である。また、こうしたことから、効果的効率的な組織運営や必要に応じたスリム化を図り、常に職員の意識改革に努めていただきたい。

さらに、事業・組織・執行体制の見直し等については、次期県社協活動推進計画の策定に反映していただきたい。

2 予算・資金管理と財務管理について

県社協事業の広がりとともに多額の予算・資金管理を行っており、平成14年度からは新会計基準に移行し会計処理も複雑になっている。また、執行等については一部改善すべき点が見受けられる。こうしたことから、予算・資金管理体制の明確化、適正かつ効率的な執行に努めるとともに、公認会計士などの専門家の指導、助言を受けることや外部監査の導入を図っていただきたい。

平成16年 5月13日

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会

夫 光 夫
藤 融 喬
川 築 内
南 都 宮
監 事
監 事
監 事



ホームページモニター大募集!

センターでは、高齢者の健康・生きがいを支えるため、ホームページを活用して様々な情報を発信しています。

今回、このホームページをよりみなさんの役立つものとするため、モニターとしてご参加いただける方を募集することになりました。

ホームページの向上にぜひご協力ください!

センターでは、十四年十二月にホームページを開設し、

センター主催の事業紹介やシルバ―美術展の入賞作品の紹介、県内名所の散策のコース案内、知って得する雑学、福祉サービスや施設の紹介など、多彩な内容を提供しています。

なかでも、身近な地域での社会参加のきっかけになればと、講座やイベントに関する情報提供に特に力を注いでいます。

高齢者のインターネットの活用は益々活発になってきています。様々な情報を収集し、実際の活動に参加するだけでなく、インターネット上に自由に書き込みができる「掲示板」に参加するなど、新たな仲間づくりも盛んです。特に最近では「シニアネット」の活動も盛んで、高齢者による高齢者向けのパソコン教室の開催やホームページ上での交流促進等、積極的な取り組みをみせています。

このように、自宅にいながら様々な情報が入手でき、新たな仲間づくりのきっかけとなるインターネットは、高齢者にとって新たな生きがいを見いだし、生き生きとした生活を送るために、今後欠かせない手段となってくるのではないのでしょうか。

そこでセンターでは、この大きな可能性のあるホームページをより役立つものとしていくために、実際に利用される方の意向と必要としている情報を的確に把握し、反映することが必要と考

えました。

昨年開催した「高齢者向けインターネット・パソコン初心者講習会」では、講習を修了した二十七名の方にモニター登録してもらい、今後のホームページ運営に大変参考となる、数多くのご意見やご要望をいただきました。

このモニター制度をさらに充実させ、実際にホームページを活用してもらう高齢者のニーズや意見を把握するとともに、地域の様々な社会活動参加に向けた情報をきめ細かく収集するため、新たにモニターとして協力して

いただける方を左記のとおり募集します。インターネットのホームページの閲覧及びメールの送受信ができる方で、センターのホームページの向上にご協力いただけるという方のご応募をお待ちしております。

センターホームページモニター募集要領

〔募集期間〕 16年7月12日(月)～8月10日(火)

〔募集人数〕 80名程度(先着順)

〔募集条件〕

- (1)16年4月1日現在60歳以上で県内在住の方
- (2)ホームページの閲覧及びメールの送受信が出来る方
- (3)モニター連絡会議(8月31日開催)に出席できる方
- (4)アンケート調査(2回実施予定)に協力できる方

〔依頼期間〕 依頼する日から17年3月31日

〔役割〕

- (1)ホームページのあり方に対する意見・提案
- (2)身近な地域のイベントや講座など関連情報の提供

〔謝礼〕 1,000円分の図書券(任期終了時に進呈)

〔登録方法〕

- (1)ホームページ (<http://www.nenrin.or.jp/kanagawa/>) の専用ページにアクセス
- (2)①住所、②氏名、③年齢、④電話 ⑤FAX、⑥e-mail、併せて「モニター登録申込」と記入して送信
- (3)結果は8月中旬頃メールにて通知

〔問合せ〕 ☎045-311-8734

FAX045-312-6302

e-mail: tyoujyu@jinsyakyo.or.jp



平成15年度本会事業の報告書・資料をご活用ください!

福祉資料室では、本会の各種事業等の報告書・資料等を活用することができます。

◎印のものはおわけできますので（部数に限りがあります）、お気軽にお問合せください。



No.	資料名 ※()は担当課	内容
1	平成16年度事業計画並びに収支予算書(総)	本会事業計画・予算書
2	平成15年度事業報告並びに収入支出決算報告書(総)	本会事業・決算の報告
3	かながわの保健福祉情報Vol.6(企)	◎ 県内の主として配食、送迎サービスを実施している住民参加型非営利団体を掲載
4	2004年版 社会福祉施設団体名簿(企)	県内約15,000件の福祉施設・団体のデータを掲載
5	かながわ老人福祉研究大会資料集(社)	15年度かながわ老人福祉研究大会の資料集
6	包括的な福祉サービスの構築にむけて(社)	◎ 高齢者福祉施設による地域密着型のサービスの展開を紹介
7	包括的な福祉サービスの構築にむけて パートII(社)	◎ 地域密着型のサービス展開や市民が評価するサービス、社会貢献活動について紹介
8	平成15年度関東ブロック保育事業連絡協議会報告書(社)	職域別会議提案協議議題報告・回答一覧、講演記録等を集録
9	施設における事故への対応(社)	経営者部会調査研究委員会によるアンケート調査の集計結果
10	第18回関東ブロック児童養護施設職員研修会報告書(社)	シンポジウム、各研究部会の記録を集録
11	保育現場でのトラブル対応～元気に利用できる保育園を目指して(社)	保育協議会研究委員会の報告書(保育ハンドブック)
12	社会福祉法人が自主的に行う地域貢献(社)	◎ 神奈川県における地域貢献の事例集
13	かながわの社会就労センター(社)	◎ 県内の社会就労センター一覧及び紹介
14	市町村社協活動現況報告書(地)	◎ 県内(指定都市を除く)各社協の組織・財政の状況、取り組み事業の概要を集録
15	日常生活圏実践交流集会資料(地)	◎ 日常生活圏における取り組みや活動事例を報告した交流集会の資料
16	社協の在宅福祉サービスの意義と役割(地)	◎ 15年度「在宅福祉サービス担当者連絡会」の講義録(白澤政和氏)他
17	市町村社協におけるトップマネジメント機能の構築にむけて(地)	◎ 市町村社協の理事会等の機能強化に向けた市町村社協組織運営強化推進委員会の報告書
18	市町村社協の組織運営と役員の法的責任について(地)	◎ 市町村社協役員・事務局長課題別研修会(15.11.6開催)の講演記録(大屋勇造氏)
19	仲間と活動する喜びをいつまでも(長)	◎ グループ活動活発化のポイント、シニアのグループ活動事例を紹介
20	かながわシルバー美術展入賞作品集(長)	第2回かながわシルバー美術展の入賞作品を掲載
21	家族と子どもの関わり方(生)	「青少年問題を考える集い」における更生保護活動実践者の報告等
22	子ども虐待とは～子ども虐待の早期発見と予防のために(生)	民生委員児童委員リーダー研修会の講演録(山田不二子氏)等を集録
23	平成15年度民生委員児童委員分野別研修会報告書(生)	講演「精神障害者の理解と支援」「精神障害者の生活支援～家族の立場から」等を集録
24	平成15年度社会福祉施設の人材確保に関する需要調査報告書(人)	県内の福祉施設における福祉人材の実態把握と福祉人材確保のための基礎資料
25	第42回社会福祉研究発表大会[研究発表概要](研)	県内福祉従事者の実践・研究成果の発表概要を記載した大会資料
26	Let'sボランティア～かながわのボランティア受入施設・団体(ボ)	◎ ボランティアを受け入れている児童・母子・保護施設、隣保館の情報等を紹介
27	外国につながる児童の「育つ環境」フォーラム報告書(ボ)	県内の外国人児童支援の取り組みを紹介したフォーラムの報告
28	平成14年度福祉サービス苦情解決事業報告書(福)	かながわ福祉サービス運営適正化委員会の活動状況、申出苦情案件の対応結果等
29	ともしびポスター・絵本コンテスト入賞作品集(と)	◎ 昨年度実施したコンテストの入賞作品集

※(総)総務課、(企)企画課、(社)社会福祉事業課、(地)地域活動支援課、(生)生活支援担当、(長)かながわ長寿社会開発センター、(人)福祉人材課、(研)研修研究課、(ボ)かながわボランティアセンター、(福)かながわ福祉サービス運営適正化委員会、(と)かながわともしびセンター

【お問合せ】 福祉資料室 ☎045-311-8865 FAX045-313-9341



「Safe Kids Web」のホームページをご紹介します

Johnson & Johnson社会貢献委員会が、子どもの事故防止を呼びかけるサイト。日常生活での危険シーンから、具体的な防止方法について紹介しています。また、家庭内の安全性をチェックすることができる年齢層別の安全チェックシートや、親子で事故防止について考えられるクイズのほか、フォーラムで情報交換などを行うことができます。



<http://www.jjcc.gr.jp/sk/>

Information

福祉現場の研修・研究活動を助成します

福祉現場の実践をもとにした研修・研究活動を行うグループを対象に、活動の充実を図るため必要な支援を行います。

◇内容①活動経費の一部助成(上限30万円)、②県社会福祉会館研修室の無料貸出(曜日、時間帯の制限あり)、③研修・研究活動に関わる相談・情報提供(福祉資料室所蔵の図書・資料の紹介と情報提供*活動成果の発表の場の提供*研修・研究の進め方についてのアドバイス*講師等の紹介)

◇問合せ②かながわ福祉人材研修センター 研修研究課

☎045-311-1429
FAX045-313-0737

みずほ福祉助成財団社会福祉助成金

◇対象①法人施設・団体・共同作業所又は研究グループで、心身障害(児)者、精神障害者に関する先駆的で開拓的な事業及び研究(個人は除く)

◇助成金額①事業助成15万円～100万円、②研究助成200万円以内

◇〆切り②7月末日(当日消印有効)

◇問合せ②(財)みずほ福祉助成財団

☎03-3201-1244

成年後見制度月例無料相談会

FO3 03-5252-8660

◇日程①7月3・4日、8月21・28日、12月5・11日、17年1月8・29・30日、②10月31日、11月7・14日(土)又は(日)
◇時間②10時、11時、13時、14時、15時からの各50分間

◇会場①ウィング横浜、②かながわ県民センター県民活動サポートセンター
◇申込み②事前予約が必要となりますので、所定申込み用紙を郵送又はFAXで送付(相談料無料)

◇問合せ②(社)神奈川県社会福祉士会

☎045-317-2045
FAX045-317-2046

横浜ラポール芸術市場美術展作品募集

◇応募資格①障害のある方、②障害のある方を含むグループ

◇作品①①絵画(洋画・日本画・水墨画・版画ほかF30号以下の額装。但し油絵の場合はガラスなし)、②写真(四つ切り額装。組写真は除く)、③書(色紙・半紙・条幅の軸装又は額装)、④立体造形品(彫刻・陶芸等 ※大きさ制限あり)
◇申込み②所定申込書を郵送又は持参
◇〆切り②8月31日(火)必着

◇その他①応募多数の場合は調整、②出展料は無料(搬入・搬出に係る費用は各自負担)、③オリジナルの作品に限る
※その他詳細はお問合せください

◇問合せ②横浜ラポール企画課「横浜ラ

県作業療法士会「作業療法体験デー」

神奈川県作業療法士会では、作業療法的重要性や必要性の啓発・広報に向け体験デーを開催します(入場無料)。

◇内容①公開講座、②作業療法紹介コーナー(パネル展示、ビデオ放映等)、③作業療法体験コーナー(作業体験、自助具の紹介)、④展示コーナー(福祉機器、自助具の展示)、⑤相談コーナー(作業療法士に関すること、進学相談)等

◇日時②8月1日(日)10時～16時

◇会場②ウィング横浜

◇問合せ②作業療法推進月間実行委員会事務局(横浜市立大学医学部附属病院リハビリテーション科)

☎045-787-2853(担当:坂本)

寄付金品あじがらごちまつた

①一般寄付金▽田中良平▽広瀬公子▽脇隆志(交通遺児援護基金)▽中島真雄「子ども福祉基金」▽ジャパン・カインドネス協会「ともしび基金」▽富士シティオ(株)FUJUI根岸橋店・大船店・倉見店▽神奈川県ボウリング場組合▽渡辺文字

(計七八八、五九六円)

②寄付物品▽神奈川県昭和会・(社)日本塗装工業会神奈川県支部▽神奈川県定年問題研究会▽神奈川県観賞魚親睦会▽(社)神奈川県園芸協会▽吉田商店 吉田一海▽KDDI(株)au横浜支店

(敬称略)

NTTファシリティーズ

社会福祉施設の企画、設計・監理、リニューアルから維持管理まで総合的に施設づくりをお手伝いします。

東京都港区芝浦3-4-1

☎0120-72-73-74

TEL 03-5444-5000

E-mail: info@ntt-f.co.jp

http://www.ntt-f.co.jp/architect/index.htm

あなたの情報発信のおてつだい

デザイン・印刷・ホームページ制作



KKI きかんし印刷
株式会社 神奈川県紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12

営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902

制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1598

http://www.kki.co.jp/

活力ある人生をどうデザインしていくか ①

前回までは、「児童虐待」の予防や「ひきこもり」を支援する活動から、子どもの育ちを社会の中でどう支えていくかを考えました。

今回から二回は、不安定な社会情勢の中で生まれている壮年世代の様々な問題について考えます。今回は、「自殺」の問題に取り組む、「NPO法人国際ビレンダーズ日本支部東京自殺防止センター」（以下、センター）所長の西原由記子さんにお話を伺いました。

急増している自殺者の数

警察庁がまとめた、平成十四年中における全国の自殺者の数は三万二千人余り。その七〇%以上は、三十代以上の男性であるという結果が出ています。

これまでは自殺は、個人の問題として、社会全体の課題と捉えることをタブー視する傾向がありました。しかし、急増する壮年層の自殺を重くみた政府は、平成十三年度頃から、相談体制の整備や心の健康に関する研究・研修、啓発活動、対策推進に向けた連絡会議の開催など、自殺防止に向けた対策に乗り出しています。

心の叫びに耳を傾ける場所づくり

センターは、自殺を考えるほど絶望している方々を、相談を通じて支援している団体です。

「悩みや相談を電話で聴く活動をしていく私は、子どもたちの自

殺件数の増加を背景に、自殺が低年齢化していることに危機感を待たせるとともに、自殺の問題を電話で受け止めることの限界を感じていました。そこで、自殺の問題を専門的に支援していこうと準備を進め、昭和五十三年に、大阪に最初のセンターが誕生しました。同年には、世界的な自殺防止団体『国際ビレンダーズ』に加盟し、本格的に活動を開始しました。それから二十六年。社会情勢の変化の中で、大人からの相談、特に、大阪だけでなく、東京や神奈川などの都市部からの相談が多くなってきたということもあり、平成十年に、日本で二カ所目となる東京センターを、東京都新宿区に開設しました。現在約四十人のボランティアが交代で、夜八時から朝の六時まで、年中無休で電話相談に応じるとともに、必要な場合は手紙や面接による相談を行うほか、緊急時には、出動して救援にあた

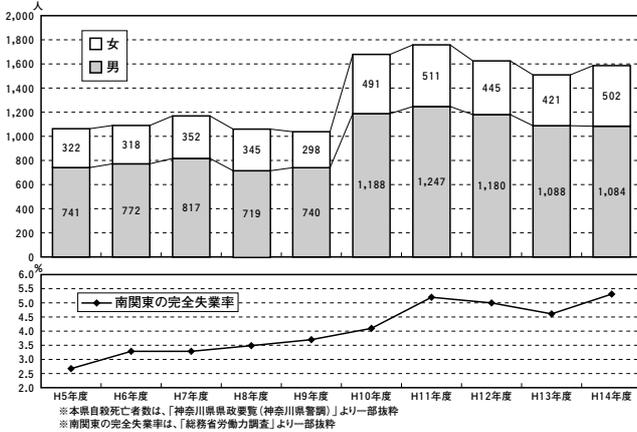
つています。また、いつでも対応できるような体制を整えていけるよう、相談ボランティアの育成にも力を注いでいます」と西原さん。

気持ちに焦点をあわせ受け入れる

センターに寄せられる相談は、年間一万件余り。毎日三十件弱の相談があることになりました。

「働き盛りの方からの相談が増えています。会社で一生懸命働いても報われない、あるいは過度な仕事を要求されるなどの悩みを持つ一方で、上司の評価や業績、リストラなど、常に緊張した状態に置かれている。私たちは、そんな状況に耐えられなくなり連絡をし

本県の自殺死亡数



皆で一緒に生きる道を探していく

センターでは相談のほか、関係者が集い交流できる機会づくりも積極的に進めています。

ひと・ネットワーク 141

「現場の知恵を地域と全国に
広げたい」

サービス提供責任者自主研修会
川合太恵子



サービス提供責任者は、ホームヘルプサービス事業所のサービスの質の責任者です。このサービス提供責任者のための「育成研修」が、平成14年度に県社協で開催されました。研修修了者のうち23名で自主研修会「神奈川県サービス提供責任者連絡会」を発足し、県社協研修研究課のアドバイスと協力を得て、2カ月に一度、午前中は課題検討会、午後は情報交換を行ってきました。

連絡会で取り上げた内容は早速それぞれの事業所の業務に役立つもので、特に私にとっては契約書の改善点が参考になりました。サービス内容説明書、指示書、訪問介護計画書、ケア記録等のまだ不十分な書類作成に取り組み、わかりやすい内容に改めました。また、研修についての情報交換後、新人には同行訪問を数回繰り返すようにしたところヘルパーのミスが減少し、自信を持って行動するようになり、定着率も増し、難しいケースにもスムーズに対応できるようになりました。ヘルパーの専門性・資質向上は難しい課題です。現在事業所で実施している年3回の研修では不足と感じており、連絡会で講義を受けたスーパービジョンも取り入れ、時間をかけて教育していきたいと思っています。

連絡会では毎回満足感が得られ、事業所の将来計画等の改善に努めることができます。サービス提供責任者は、ヘルパーからの相談、仕事配分、利用者さんとのコミュニケーション、ケアマネジャーとの調整、書類作成等、介護保険サービスの大事な部分を担っておりその役割の重大性は感じていましたが、連絡会での話し合いを通じてより一層その重みを認識するようになりました。

本年度は、二期生と共に「サービス提供責任者自主研修会」として自主研グループ（本紙9面参照）に登録し、業務に役立つ冊子を作成します。小さな会ですが、ここで習得した知識を地域、そして全国へ発信して、介護保険サービスの改善に役立てていきたいです。

「月一回開催の遺族の会では、それぞれの体験を語り、深い悲しみや喪失感を共感し合いながら、自責の思いや自殺してしまつた方への憤りといったわだかまりを解き、心を癒す場となっております。また、人間関係につきまつき、疲れてしまつた方々が集う場も週一回開催しています。そこでは、自由に語ることで、自分の課題を見出すきっかけが生まれるとともに、人との交流から温かみや痛みを感じ、人間関係を回復する場となっています。様々な人が自殺の問題を共有することで、心のサインに気づき、手を差し伸べてくれる人が一人でも増えることを期待しています」と結んでくださいました。

一人でも多くの人を救うために

自殺を予防していくために必要な事柄をまとめてみました。

- ① 自殺予防教育の実施やうつ病など、精神疾患への偏見を排除していくための理解促進に向けた活動を通じ、自殺の問題を皆で語り合える社会を作ること
- ② 自殺原因の正しい分析と対策の検討、実施に向けた基盤づくり
- ③ 国や自治体、民間団体等が協力し、組織を超えた情報交換の機会や相談体制を確立していくこと
- ④ 自死遺族（家族）に対する支援とケアを行える体制を作ること

◆ 東京自殺防止センター事務局
☎ 03 1320715040

「自殺・メンタルヘルス」に関する相談窓口（東京都・神奈川県）

	名称/URL	☎	相談時間
1	東京自殺防止センター電話相談 http://www1.odn.ne.jp/ceq16010/	03-5286-9090	20時～6時
2	東京いのちの電話 (聴覚・言語障害者用FAX相談) http://www.inochinodenwa.or.jp/	03-3264-4343 03-3264-8899	24時間
3	東京多摩いのちの電話 http://homepage1.nifty.com/lttama/	042-327-4343	10時～21時
4	働く人のメンタルヘルス相談室 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/rosei/mental/	045-633-6110 (内線2708)	(火)13時30分～16時30分 (電話予約制)
5	横浜いのちの電話 (聴覚・言語障害者用FAX相談)	045-335-4343 045-332-5673	24時間
6	川崎いのちの電話 http://www8.plala.or.jp/kwinochi/	044-733-4343	24時間

最近の「自殺・メンタルヘルス」に関する研究報告書等

1	厚生労働省「自殺防止対策有識者懇談会報告」 http://www.mhlw.go.jp/houdou/2002/12/h1218-3.html
2	厚生労働省「地域におけるうつ対策検討会報告書」 http://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/01/s0126-5.html#1
3	警察庁「平成14年中における自殺の概要資料」 http://www.npa.go.jp/toukei/chiiki2/jisatsu.pdf
4	国立保健医療科学院自殺防止研究グループ「自殺防止対策」 http://www.niph.go.jp/wadai/boushi/index.html

情報やご感想をお寄せください！

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2「県社協企画課タイムズ係」
☎045-311-1423 FAX045-312-6302 e-mail:kikaku@jinsyakyo.or.jp



「コンシェルジュが子育て情報をご案内します」 かまぐら子育てメディアアスポット（鎌倉市）

フランス語で「守衛」、「門番」という意味の「コンシェルジュ」。最近ではホテルなどで、お客の要望に合わせたサービスや情報を提供する係の呼び名として使われています。

今回は、鎌倉市が地域の子育て支援の一環として開設した、子育て情報の提供や活動支援を行う「かまぐら子育てメディアアスポット」（以下、メディアアスポット）で、子育て支援コンシェルジュとして活躍している、磯崎さんと倉田さんに活動について伺いました。

先輩ママが良き相談相手に

メディアアスポットが開設されたのは昨年の十二月のこと。鎌倉市役所の一角を拠点に、月曜日から金曜日の八時三十分から五時まで、子育てに関する様々な情報提供活動を行っています。

「市から、地域で子育て支援活動を行っているグループや団体のメンバーに、事業を立ち上げるにあたっての協力依頼があり、子育て経験のある六名の母親が、コン

シェルジュ（有償ボランティア）としてメディアアスポットで活動することになりました。毎日二名のコンシェルジュが交代で担当しています。メディアアスポットでは、子育てをしている方々へ、行政や地域の子育て支援グループや団体の



「鎌倉市を子育てのしやすい街にしたい」と語る磯崎さん(左)と倉田さん(右)

情報などを提供するほか、子どもと一緒に遊べる場所や親子向けイベントなどのご紹介、子育て支援情報誌(※)の作成なども行っています。また、地域の子育てグループや団体のチラシ等の作成・配布やホームページづくりのお手伝い

なども行っています」と磯崎さん。開設から約半年。最近では、ホームページを見た方や市役所に来館したのをきっかけに知った方など、徐々に利用される方が増えてきているということです。

今後について倉田さんは、「自分の経験が役に立てばと参加しましたが、子育てを取り巻く環境も変わっている中で、初めの頃は、皆さんがどんな情報が必要としているのかが、漠然としか分かりませんでした。しかし、利用される方々の声を聴いているうちに、情報を一方的に集めたり提供したりするだけでなく、たくさんの方の情報を上手につないで、情報の輪を広げていく役割を担っていくことが大切なのだということが分かってきました。利用される方々の持っている情報やアイデアなどを積極的に活用させていただきながら、気軽に利用してもらえよう工夫していきたいと思っています」と語ってくださいました。

(企画課)

※情報誌「かまぐら子育てナビ」から「ら」は無料で配布しています。

かまぐら子育てメディアアスポット

☎0467-23-3000 内線2686

FAX 0467-23-1212

URL <http://homepage1.nifty.com/kmspot/>

— 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES' Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808

TEL 03(3449)1771(代) / FAX 03(3449)1772

E-mail: BCH12011@nifty.com



入所更生施設K学園（厚木市）



新築・増築・改修等お気軽にご相談ください